

## 基本目標

男女がお互いを認め合い、家事、子育てや介護など全てにおいて、共によろこびや責任を分かち合うことができる家庭づくりを目指す。

## 重点課題 1

## お互いの意思を尊重する家庭を築く

家庭は、コミュニティの最小単位を構成しています。家庭内においても、家族の誰もが人間として尊重し合い、男女平等や男女共同参画の意識を高めることが必要です。

子育てを行う家庭においては、幼少期から男女平等や男女共同参画の意識を育んでいくことが大変重要となります。



## 重点課題 2

## 男女で担う子育て、介護支援

「男は仕事」、「女は家庭」といった固定的な役割を見直し、家事、子育てや介護について、男女がお互いを助け合う家庭を築いていくことが大切です。

また、それぞれの家庭において、安心して家事、子育てや介護ができる環境を整備する必要があります。



家庭における人権や男女共同参画に関する啓発を推進します。

## 具体的施策

- 19 家庭に向けての人権や男女共同参画に関するPRパンフレットを作成します。
- 20 家庭教育学級で、男女共同参画についての啓発に努めます。



## 主な推進課

- 総務課
- 企画課
- 社会教育課

仕事と子育てを両立できる環境整備を推進します。

## 具体的施策

- 21 地域子育て支援センターの機能の充実を促します。
- 22 放課後児童クラブや子育てネットワークを形成し、地域で子どもを育てる支援体制を整備します。
- 23 男性を対象にした家事・子育ての研修会や講座を開催します。



## 主な推進課

- 社会福祉課
- 社会教育課

仕事と介護を両立できる環境整備を推進します。

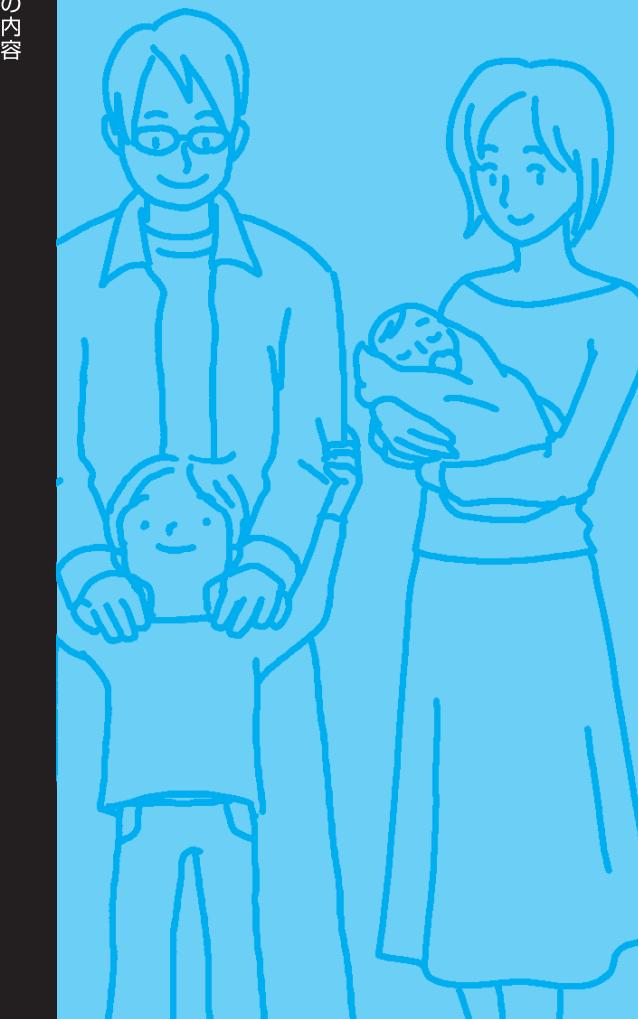
## 具体的施策

- 24 介護保険制度の円滑な利用を推進するために、介護事業所やケアマネジャーの研修会を開催します。
- 25 介護従事者の養成や研修会等を実施します。
- 26 介護について、家族の意識啓発に努めるとともに、家族が学ぶ機会を提供します。



## 主な推進課

- 高齢者支援課
- 健康づくり課



# 3 in domestic life

## 家庭において

基本目標

男女がお互いを認め合い、家事、子育てや介護など全てにおいて、共によろこびや責任を分かち合うことができる家庭づくりを目指す。

ひとり親家庭への子育て支援を推進します。

### 具体的施策

- 27 経済的、精神的自立を支援します。
- 28 相談窓口の周知と相談担当者の研修を実施します。



- 社会福祉課
- 企画課

家庭での健康づくりを推進します。

### 具体的施策

- 29 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の普及に努めます。
- 30 行政で行う諸健康診断を推進します。
- 31 健康づくりに関する講座や教室を開催し、住民の健康づくりの機会を提供します。



- 健康づくり課
- 社会教育課

あらゆる暴力の根絶に努めます。

### 具体的施策

- 32 ドメスティック・バイオレンスや、児童、高齢者の虐待といった人権侵害に関する意識啓発・広報を推進します。
- 33 人権侵害に関する相談窓口の周知や対応職員の研修に努めます。



- 社会福祉課
- 企画課
- 学校教育課
- 社会教育課

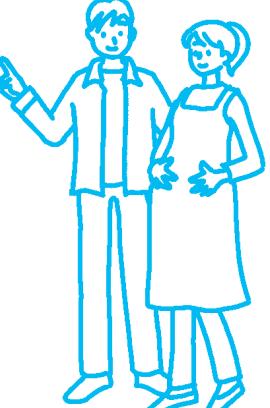
### 重点課題 3

#### お互いを思いやる心と身体の健康づくり

活力あるまちづくりを行っていくためには、誰もが心身共に健康でなくてはなりません。

女性は、健康上特有の問題を抱えています。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（※1）についての理解を深め、お互いを思いやる家庭づくりが必要です。

また、近年増え続けるドメスティック・バイオレンス（※2）は、人権侵害であることを周知し、それらの防止に努めます。



※1 平成6年（1994年）にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された概念で、リプロダクティブ・ヘルスは、個人、特に女性の生涯にわたる健康的な自己決定権を保障する考え方であり、すべての人々の人権と位置づける理念もある。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの中心課題には、いつ何人子供を産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子供が健やかに生まれ育つことが含まれている。

※2 配偶者・パートナーからの身体的・精神的な暴力のこと。単に殴る蹴る等の身体的暴力だけでなく、威嚇、無視、行動の制限など、心理的な苦痛を与えることも含まれる。